

千葉市公告第 3 8 4 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 5 年 4 月 2 8 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ベイフロント蘇我
所在地 千葉市中央区川崎町 5 7 番 5
千葉市中央区川崎町 5 7 番 1 の一部
千葉市中央区川崎町 5 7 番 9 の一部

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 N T T ・ T C リース株式会社
代表者の氏名 代表取締役 成瀬 明弘
住 所 東京都港区港南一丁目 2 番 7 0 号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者		住所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山 7 1 7 番地 1
株式会社ワンダーコーポレーション	代表取締役 日下 孝明	茨城県つくば市西大橋 5 9 9 番地 1
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕二丁目 3 8 番地

(変更後)

小売業者		住所	備考
氏名（名称）	代表者（法人の場合）		
株式会社ユニクロ	代表取締役 柳井 正	山口県山口市佐山 1 0 7 1 7 番地 1	誤記訂正
株式会社パスポート	代表取締役 古川 忠道	神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目 6 番地 1 0 宮崎台ガーデンオフィス 2 階	入店 令和 5 年 4 月 1 3 日
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕二丁目 3 8 番地	
ノーザンミツワ株式会社	代表取締役 栗林 延年	北海道釧路市鳥取南五丁目 1 2 番 5 号	入店 平成 3 1 年 4 月 9 日

4 変更の年月日

(1) ノーザンミツワ株式会社 平成31年4月9日

(2) 株式会社パスポート 令和5年4月13日

5 変更する理由

小売業者入れ替えのため

6 届出の年月日

令和5年4月17日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和5年4月28日から令和5年8月28日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで